

令和4年度発行「障がい者福祉のしおり」新旧対照表

ページ	項目	新	旧
20	精神障害者保健福祉手帳	住所等変更の手続 住所等を変更する場合は、手帳を_____持参のうえ、新たな住所地の窓口（板橋区内は健康福祉センター）までお越してください。 手帳の受け取り 手帳のお渡しは申請後、 <u>2ヶ月半～3ヶ月半</u> 程度かかります。	住所変更の手続 住所等を変更する場合は、 <u>手帳と印鑑</u> を持参のうえ、新たな住所地の窓口（板橋区内は健康福祉センター）までお越してください。 手帳の受け取り 手帳のお渡しは申請後、 <u>2～3ヶ月</u> _____程度かかります。
24	有料道路通行料金の割引	申請手続 ②車検証（写し） ※電子車検証を交付された場合は、自動車検査証記録事項（写し）も必要となります。	申請手続 ②車検証（写し） <u>（追加）</u>
36	特別障害者手当 （国制度）	対象・手当額 <u>27,980円</u> （申請翌月から）令和5年4月1日現在	対象・手当額 <u>27,300円</u> （申請翌月から）令和4年4月1日現在
38	児童扶養手当 （国制度）	対象・手当額 全部支給 <u>44,140円</u> 一部支給 <u>10,410円～44,130円</u> 児童2人の場合 <u>5,210円～10,420円</u> 加算 児童3人目以降 一人につき <u>3,130円～6,250円</u> 加算 （令和5年4月1日現在）	対象・手当額 全部支給 <u>43,070円</u> 一部支給 <u>10,160円～43,060円</u> 児童2人の場合 <u>5,090円～10,170円</u> 加算 児童3人目以降 一人につき <u>3,050円～6,100円</u> 加算 （令和4年4月1日現在）
39	特別児童扶養手当 （国制度）	対象・手当額 1級 <u>53,700円</u> 2級 <u>35,760円</u>	対象・手当額 1級 <u>52,400円</u> 2級 <u>34,900円</u>

ページ	項目	新	旧																																																								
40	障害児福祉手当 (国制度)	対象・手当額 <u>15,220円</u> (申請翌月から) 令和5年4月1日現在	対象・手当額 <u>14,850円</u> (申請翌月から) 令和4年4月1日現在																																																								
43	障害の手当の一覧	児童扶養手当 (手当月額) 全部支給 <u>44,140円</u> 一部支給 <u>10,410円~44,130円</u> 児童2人の場合 <u>5,210円~10,420円</u> 加算 児童3人目以降 一人につき <u>3,130円~6,250円</u> 加算 特別児童扶養手当 (20歳未満) (手当月額) 1級 <u>53,700円</u> 2級 <u>35,760円</u> 障害児福祉手当 (20歳未満) (手当月額) <u>15,220円</u> 特別障害者手当 (20歳以上) (手当月額) <u>27,980円</u>	児童扶養手当 (手当月額) 全部支給 <u>43,070円</u> 一部支給 <u>10,160円~43,060円</u> 児童2人の場合 <u>5,090円~10,170円</u> 加算 児童3人目以降 一人につき <u>3,050円~6,100円</u> 加算 特別児童扶養手当 (20歳未満) (手当月額) 1級 <u>52,400円</u> 2級 <u>34,900円</u> 障害児福祉手当 (20歳未満) (手当月額) <u>14,850円</u> 特別障害者手当 (20歳以上) (手当月額) <u>27,300円</u>																																																								
53	育成医療	申請手続 <table border="1" data-bbox="497 1030 1510 1249"> <thead> <tr> <th>手続に必要なもの</th> <th>更生医療</th> <th>精神通院医療</th> <th>育成医療</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自立支援医療申請書</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>自立支援医療意見書・診断書 (用紙は担当窓口にあります)</td> <td>●</td> <td>●※1</td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>世帯調書</td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>健康保険証</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>課税又は非課税証明書 (住民税額のわかる書類)</td> <td></td> <td>●※2</td> <td>●※2</td> </tr> <tr> <td>印鑑 (朱肉を使うもの)</td> <td>●</td> <td>—</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	手続に必要なもの	更生医療	精神通院医療	育成医療	自立支援医療申請書	●	●	●	自立支援医療意見書・診断書 (用紙は担当窓口にあります)	●	●※1	●	世帯調書			●	健康保険証	●	●	●	課税又は非課税証明書 (住民税額のわかる書類)		●※2	●※2	印鑑 (朱肉を使うもの)	●	—		申請手続 <table border="1" data-bbox="1564 1030 2577 1249"> <thead> <tr> <th>手続に必要なもの</th> <th>更生医療</th> <th>精神通院医療</th> <th>育成医療</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自立支援医療申請書</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>自立支援医療意見書・診断書 (用紙は担当窓口にあります)</td> <td>●</td> <td>●※1</td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>世帯調書</td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>健康保険証</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>課税又は非課税証明書 (住民税額のわかる書類)</td> <td></td> <td>●※2</td> <td>●※2</td> </tr> <tr> <td>印鑑 (朱肉を使うもの)</td> <td>●</td> <td>●</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	手続に必要なもの	更生医療	精神通院医療	育成医療	自立支援医療申請書	●	●	●	自立支援医療意見書・診断書 (用紙は担当窓口にあります)	●	●※1	●	世帯調書			●	健康保険証	●	●	●	課税又は非課税証明書 (住民税額のわかる書類)		●※2	●※2	印鑑 (朱肉を使うもの)	●	●	
手続に必要なもの	更生医療	精神通院医療	育成医療																																																								
自立支援医療申請書	●	●	●																																																								
自立支援医療意見書・診断書 (用紙は担当窓口にあります)	●	●※1	●																																																								
世帯調書			●																																																								
健康保険証	●	●	●																																																								
課税又は非課税証明書 (住民税額のわかる書類)		●※2	●※2																																																								
印鑑 (朱肉を使うもの)	●	—																																																									
手続に必要なもの	更生医療	精神通院医療	育成医療																																																								
自立支援医療申請書	●	●	●																																																								
自立支援医療意見書・診断書 (用紙は担当窓口にあります)	●	●※1	●																																																								
世帯調書			●																																																								
健康保険証	●	●	●																																																								
課税又は非課税証明書 (住民税額のわかる書類)		●※2	●※2																																																								
印鑑 (朱肉を使うもの)	●	●																																																									

ページ	項目	新	旧																																																												
54	福祉タクシー券・自動車燃料券の交付	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">対象になる方</th> <th colspan="2">1ヶ月分の交付枚数</th> </tr> <tr> <th>障がいの種類</th> <th>手帳の等級</th> <th>福祉タクシー券</th> <th>自動車燃料券</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下肢又は体幹障がい</td> <td>1級</td> <td rowspan="2">500円券 8枚 100円券 10枚 合計 5,000円分</td> <td rowspan="2">普通自動車 軽自動車</td> </tr> <tr> <td>戦傷病者手帳第3項症まで 歩行困難な区指定難病 脳性まひ 進行性筋萎縮症</td> <td>身体障害者手帳・愛の手帳の交付を受けていない方</td> </tr> <tr> <td></td> <td>身体障害者手帳・愛の手帳の交付を受けている方</td> <td rowspan="5">500円券 7枚 100円券 10枚 合計 4,500円分</td> <td>500円券 6枚 合計 3,000円分</td> </tr> <tr> <td>下肢又は体幹障がい</td> <td>2・3級</td> </tr> <tr> <td>上肢障がい</td> <td>1・2級</td> </tr> <tr> <td>視覚障がい</td> <td>1・2級</td> </tr> <tr> <td>内部障がい</td> <td>1級</td> </tr> <tr> <td>愛の手帳</td> <td>1・2度</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	対象になる方		1ヶ月分の交付枚数		障がいの種類	手帳の等級	福祉タクシー券	自動車燃料券	下肢又は体幹障がい	1級	500円券 8枚 100円券 10枚 合計 5,000円分	普通自動車 軽自動車	戦傷病者手帳第3項症まで 歩行困難な区指定難病 脳性まひ 進行性筋萎縮症	身体障害者手帳・愛の手帳の交付を受けていない方		身体障害者手帳・愛の手帳の交付を受けている方	500円券 7枚 100円券 10枚 合計 4,500円分	500円券 6枚 合計 3,000円分	下肢又は体幹障がい	2・3級	上肢障がい	1・2級	視覚障がい	1・2級	内部障がい	1級	愛の手帳	1・2度			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">対象になる方</th> <th colspan="2">1ヶ月分の交付枚数</th> </tr> <tr> <th>障がいの種類</th> <th>手帳の等級</th> <th>福祉タクシー券</th> <th>自動車燃料券</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下肢又は体幹障がい</td> <td>1級</td> <td rowspan="2">500円券 8枚 100円券 10枚 合計 5,000円分</td> <td rowspan="2">普通自動車 500円券 5枚 合計2,500円分</td> </tr> <tr> <td>戦傷病者手帳第3項症まで 歩行困難な区指定難病 脳性まひ 進行性筋萎縮症</td> <td>身体障害者手帳・愛の手帳の交付を受けていない方</td> </tr> <tr> <td></td> <td>身体障害者手帳・愛の手帳の交付を受けている方</td> <td rowspan="5">500円券 7枚 100円券 10枚 合計 4,500円分</td> <td>軽自動車 500円券 4枚 合計2,000円分</td> </tr> <tr> <td>下肢又は体幹障がい</td> <td>2・3級</td> </tr> <tr> <td>上肢障がい</td> <td>1・2級</td> </tr> <tr> <td>視覚障がい</td> <td>1・2級</td> </tr> <tr> <td>内部障がい</td> <td>1級</td> </tr> <tr> <td>愛の手帳</td> <td>1・2度</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	対象になる方		1ヶ月分の交付枚数		障がいの種類	手帳の等級	福祉タクシー券	自動車燃料券	下肢又は体幹障がい	1級	500円券 8枚 100円券 10枚 合計 5,000円分	普通自動車 500円券 5枚 合計2,500円分	戦傷病者手帳第3項症まで 歩行困難な区指定難病 脳性まひ 進行性筋萎縮症	身体障害者手帳・愛の手帳の交付を受けていない方		身体障害者手帳・愛の手帳の交付を受けている方	500円券 7枚 100円券 10枚 合計 4,500円分	軽自動車 500円券 4枚 合計2,000円分	下肢又は体幹障がい	2・3級	上肢障がい	1・2級	視覚障がい	1・2級	内部障がい	1級	愛の手帳	1・2度		
対象になる方		1ヶ月分の交付枚数																																																													
障がいの種類	手帳の等級	福祉タクシー券	自動車燃料券																																																												
下肢又は体幹障がい	1級	500円券 8枚 100円券 10枚 合計 5,000円分	普通自動車 軽自動車																																																												
戦傷病者手帳第3項症まで 歩行困難な区指定難病 脳性まひ 進行性筋萎縮症	身体障害者手帳・愛の手帳の交付を受けていない方																																																														
	身体障害者手帳・愛の手帳の交付を受けている方	500円券 7枚 100円券 10枚 合計 4,500円分	500円券 6枚 合計 3,000円分																																																												
下肢又は体幹障がい	2・3級																																																														
上肢障がい	1・2級																																																														
視覚障がい	1・2級																																																														
内部障がい	1級																																																														
愛の手帳	1・2度																																																														
対象になる方		1ヶ月分の交付枚数																																																													
障がいの種類	手帳の等級	福祉タクシー券	自動車燃料券																																																												
下肢又は体幹障がい	1級	500円券 8枚 100円券 10枚 合計 5,000円分	普通自動車 500円券 5枚 合計2,500円分																																																												
戦傷病者手帳第3項症まで 歩行困難な区指定難病 脳性まひ 進行性筋萎縮症	身体障害者手帳・愛の手帳の交付を受けていない方																																																														
	身体障害者手帳・愛の手帳の交付を受けている方	500円券 7枚 100円券 10枚 合計 4,500円分	軽自動車 500円券 4枚 合計2,000円分																																																												
下肢又は体幹障がい	2・3級																																																														
上肢障がい	1・2級																																																														
視覚障がい	1・2級																																																														
内部障がい	1級																																																														
愛の手帳	1・2度																																																														
54 55	福祉タクシー券・自動車燃料券の交付	<p>申請手続に必要な書類など</p> <p>[燃料券申請者] 車検証 (写し)</p> <p>※電子車検証を交付された場合は、自動車検査証記録事項 (写し) も必要となります。</p>	<p>申請手続に必要な書類など</p> <p>[燃料券申請者] 車検証 (写し)</p> <p>(追加)</p>																																																												
76	補装具の購入・修理	<p>交付種目・交付対象等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童 (18歳未満) の補装具は、すべての種目で書類により区が判断します。 ・ 戦傷病者手帳所持者 (ほぼ第3項症以上) で補装具が必要な方は、福祉事務所が窓口となりますので、ご相談ください。 <p>(削除)</p>	<p>交付種目・交付対象等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童 (18歳未満) の補装具は、すべての種目で書類により区が判断します。 ・ 戦傷病者手帳所持者 (ほぼ第3項症以上) で補装具が必要な方は、福祉事務所が窓口となりますので、ご相談ください。 <p>板橋区障がい者福祉センターで、補装具相談 (車いす、一部の下肢装具) を行っています。</p>																																																												

ページ	項目	新	旧
104	子どもの医療費助成	<p>子どもの医療費助成 乳幼児医療費助成(乳) 終了後から15歳になった最初の3月31日までの子どもの医療費を助成します。 乳幼児医療費助成(乳) から子ども医療費助成(子) へ切り替わる際、3月末頃に新しい医療証が送付されます。 <u>(削除)</u></p> <p>●助成の範囲 保健診療の範囲内で自己負担となる医療費(ただし、入院時の食事療養費の標準負担額を除く)</p> <p>高校生等医療費助成(青) 子ども医療費助成(子) 終了後から18歳になった最初の3月31日までの子どもの医療費を助成します。 ※子ども医療費助成(子) から高校生等医療費助成(青) へ切り替わる際、3月末頃に新しい医療証が送付されます。 ※高校生等医療費助成(青) が終了して、心身障害者医療費助成(障) の対象となる場合は、改めて申請が必要です。 <u>心身障害者医療費助成(障) については、46ページをご覧ください。</u></p> <p>●助成の範囲 保健診療の範囲内で自己負担となる医療費(ただし、入院時の食事療養費の標準負担額を除く)</p> <p>ひとり親家庭などの医療費助成(親) 18歳になった日以降の最初の3月31日まで(一定の障がいのある場合は20歳の誕生日の前日まで) の子どもと生活をともにしている、下記のようなひとり親家庭などの子どもとその親の医療費を助成します(保護者・扶養義務者の方の所得制限があります)。</p>	<p>子どもの医療費助成 乳幼児医療費助成(乳) 終了後から15歳になった最初の3月31日までの子どもの医療費を助成します。 乳幼児医療費助成(乳) から子ども医療費助成(子) へ切り替わる際、3月末頃に新しい医療証が送付されます。 <u>※子ども医療費助成(子) が終了して、心身障害者医療費助成(障) の対象となる場合は改めて申請が必要です。心身障害者医療費助成(障) については、46ページ</u> <u>をご覧ください。</u></p> <p>●助成の範囲 保健診療の範囲内で自己負担となる医療費(ただし、入院時の食事療養費の標準負担額を除く)</p> <p><u>(追加)</u></p> <p>ひとり親家庭などの医療費助成(親) 18歳になった、<u> </u>最初の3月31日まで(一定の障がいのある場合は20歳の誕生日の前日まで) の子どもと生活をともにしている、下記のようなひとり親家庭などの子どもとその親の医療費を助成します(保護者・扶養義務者の方の所得制限があります)。</p>